

重 要

全戸配布

ごみ出しルールを守ってください
～ルール違反で困る人がいます～

令和8年9月28日

22区町会 町会長/衛生部長

22区町会の皆さまへ

日頃より町会の環境衛生活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

毎年お願いしている内容ですが、ルールが守られないと、ごみの散乱や収集作業の遅れ、近隣の方への負担につながります。下記内容をあらためてご確認ください。

ご確認ください

1 ごみ袋の口をしっかりと縛ってください

1

袋が開いていると中身が散乱し、近隣の方が片付けることになります。
収集作業中に中身がこぼれる原因にもなります。

2 ごみ袋に組名・氏名を記入してください

2

無記名では、分別違反などがあっても確認や連絡ができず、ごみが回収されずに残る原因になります。記入は「組名・氏名」で統一してください。

3 分別表を確認し、決められた収集日の朝8時までに出してください

3

収集日や分別を間違えたごみは回収されず、近隣の方が代わりに持ち帰ることがあります。
必ず分別表を確認し、分別方法に迷った場合は松本市のホームページをご確認ください。
回収されなかった場合は、出した方が責任をもって持ち帰ってください。

4 ごみは一度に大量に出さないでください

4

剪定木などを含め、一度に大量のごみを出すと収集車に積み切れず、ほかの世帯のごみが回収できない場合があります。
量が多いときは数回に分けて出してください。

ルール違反の後始末をしているのは、近隣の方や収集作業員です。

皆さまの少しの心がけで、清潔で利用しやすいごみステーションを保てます。

ご理解とご協力をお願いいたします。